

計画相談ご希望の方は、
まずは関係者様より
ご相談のお電話をください

そくだんしえん マインドはちおうじ相談支援センター けいかくそくだんしえんじぎょう 計画相談支援事業について

平成24年4月から、障害福祉サービスをご利用になるすべての方に“サービス等利用計画”が必要になりました。現在、セルフプラン（ご自分で作るプラン）で提出されている方や以前からサービスをご利用になっている方についても、ご希望があれば、計画相談支援事業が利用ができ、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成する制度が利用できます。

サービス等利用計画って何？



サービス利用者支援のための中心となる計画です。生活や仕事、趣味、家族との関係など、これからのご希望をお聞きし、現在の状況をふまえてご本人を中心として作ります。福祉、保健、医療、教育、仕事、住まいなどの総合的な視点から、ご本人らしくいきいきとした生活を送るために作成します。
また、その後サービスを有効にご活用いただけているか定期的に確認し、計画を見直していきます。（モニタリングといいます。）

サービス等利用計画は誰が作るの？費用はかかるの？



相談支援事業所の相談支援専門員が作ります。
どこの事業所に頼むのかは相談事業所一覧から選べます。
事業所が作成せずに自分で作成することもできます（セルフプラン）。
サービス等利用計画の作成やモニタリングを行うのに費用はかかりません。

どんな事をしてくれるの？



毎月又は、決めた月にご自宅に訪問して、福祉サービス（ヘルパーさんや通所サービス）の様子を伺ったり、生活の事で困ったことや心配な事などのご相談に応じ、一緒に考えたり、必要に応じて関係者さんと連携して支援をしていきます。
また、ご希望があれば、福祉サービス等の紹介や、手続きのお手伝いもします。

まずは関係者さん（ヘルパー事業所さん、病院の関係者さん、訪問看護さん等）にご相談ください。
関係者さんからご連絡いただき、ご利用の時期や訪問日程等を調整させていただきます。

マインドはちおうじ相談支援センター TEL 042-620-8851 FAX 042-620-8852
住所 〒192-0054 八王子市小門町 75-7 エイビット小門町ビル 3階
開所時間：月曜～金曜 9時～17時 *土曜日曜祝日夏期等休み
*外出時は留守番電話での対応となります。

